

## 安中市部活動地域移行推進計画

令和7年度7月

安中市教育委員会

### 1 推進計画策定の背景

学校部活動（以下、部活動という。）は、生徒が自主的・自発的に参加し、顧問の指導の下、学校教育の一環として行われ、教職員の献身的な支えによりスポーツや文化芸術活動が行われてきました。体力や技能の向上を図るだけではなく、生徒同士や生徒と教職員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等に資する等、学校における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

しかし、近年の少子化に伴い、学校は部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっています。学校によっては部の存続が厳しかったり、生徒が希望する部活動がなかったりする状況があります。また、部活動の実技指導の経験がない教員にとって多大な負担となっていることや長時間勤務の要因となっていること、生徒や保護者の希望に対応できなくなっていること等、多くの課題が生じている現状があります。

このような中で、生徒のスポーツや文化芸術活動を維持させるため、部活動の在り方に関して学校と地域との連携・協働によって改革を進め、生徒や保護者の負担に配慮しつつ、教職員等の負担軽減も踏まえた持続可能な活動運営の工夫や環境の整備に取り組んでいく必要があります。

国は、部活動では支えきれなくなっているスポーツや文化芸術活動について、学校単位から地域単位で支える環境を整備するため、『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（以下、「総合的なガイドライン」という。）を策定し、令和5年度からの3年間を改革推進期間と位置付け、できる限り早期の実現を目指しています。また、「総合的なガイドライン」における「Ⅲ学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」の「3 地方公共団体における総合的・計画的な取組」では、以下のような記載があります。

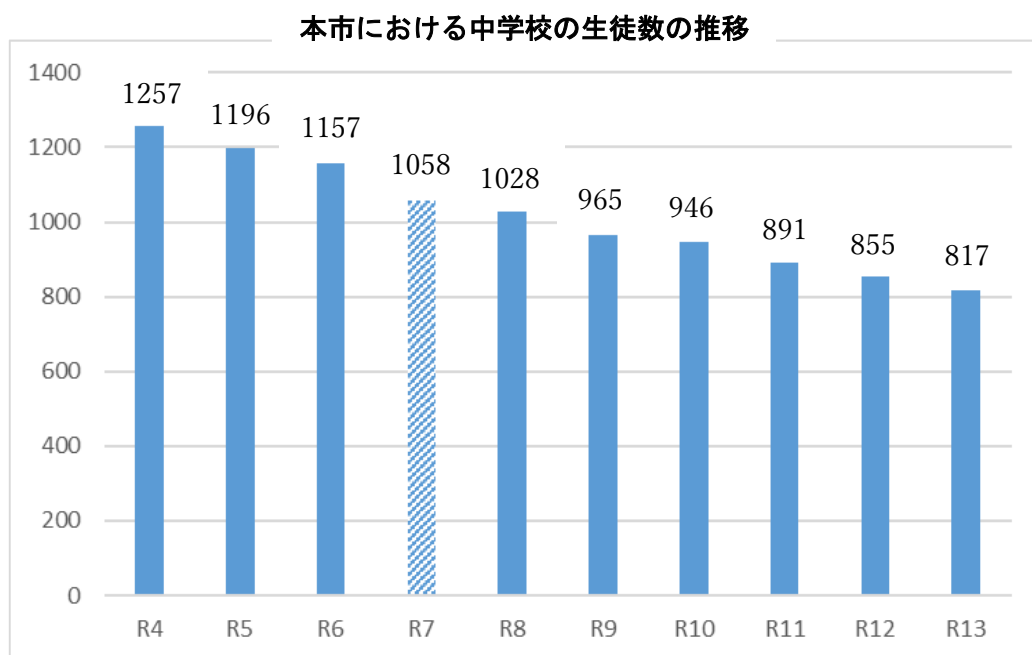
都道府県及び市町村は、例えば推進計画の策定等により、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者に対し、取組の背景や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の方針、具体的な取組の内容、生徒自身や地域社会に対し見込まれる効果、スケジュール等についてわかりやすく周知し、理解と協力を得られるよう取り組む。

このことを踏まえ、本市における公立中学校等の部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行を進めるため、本計画を策定いたします。

## 2 本市の現状と課題

### (1) 生徒数の推移

本市が部活動の地域移行に関する検討を始めた令和4年度は、生徒数が1,257人でしたが、令和7年度は1,058人（199人減少、減少率15.9%）となっています。また、現時点で推測できる範囲において、令和13年度の生徒数は817人（R4と比較して440人減少、減少率35.0%）となることが見込まれています。さらに、第3次安中市総合計画の中でも、令和13年度には市の人口が5万人を割り込むことが推計されており、今後さらなる少子化が進むことが懸念されます。



※令和8年度以降は見込数（学校教育課調べ）

### (2) 部活動

令和7年5月の時点で、管内の中学校（3校）では運動部11競技と文化部5種類、合計49部（第一中：19部、第二中：19部、松井田中11部）の部活動を設置し、全体の約9割の生徒が部活動に所属しております。一方、競技によっては3年生が引退した後、学校単位でチームが組めない部も出てきたり、スポーツや文化芸術活動を行う環境の変化によって生徒の一定数が学校外のスポーツクラブ・団体等に所属していたりするため、これからさらに学校単位で部を維持することが難しくなることが見込まれています。

### 本市における部活動の部員数

令和7年5月現在

|         | 生徒数<br>(人) | 部員数<br>合計(人) | 部活動<br>加入率(%) | 運動部(11競技) |        | 文化部(5種目) |        |
|---------|------------|--------------|---------------|-----------|--------|----------|--------|
|         |            |              |               | 部員数(人)    | 加入率(%) | 部員数(人)   | 加入率(%) |
| 1～3年    | 1058       | 952          | 90.0          | 710       | 67.1   | 242      | 22.9   |
| 1, 2年のみ | 700        | 634          | 90.6          | 482       | 68.9   | 152      | 21.7   |

### （３）部活動の地域連携

部活動は、保護者の協力と教員の献身的な支えによって運営されてきましたが、少子化により学校単位で従来通りの部活動を維持することが困難になってきております。よって、地域の人材や団体による協力や支援を受けながら部活動の地域連携を充実させると共に、生徒が地域の中でもスポーツや文化芸術活動を行える機会や体制を整えていくことが課題と考えられます。併せて、受け皿となる地域の団体や地域の指導者の発掘や育成、地域にある施設の活用等が課題として考えられ、これらについても関係する各課や学校、地域の団体等が連携して検討を重ね、協働する必要があります。

### （４）教員の負担

県教委は、市教委を通して学校に勤務する教員の在校等時間（教職員が校内に在校している時間または校外での勤務している時間のうち休憩や業務外の時間を除いた時間）を毎月調査しています。この調査を通して教職員の勤務実態を把握し、働き方改革の実現に向けた業務改善を推進しており、具体的には、教職員の時間外勤務時間が月当たり45時間以下、年間360時間以下になることを目指しています。しかし、現状は中学校における時間外勤務が多く、その要因の一つに部活動での指導や大会等への引率があると考えております。「部活動は教員のやりがいに繋がる」等の好意的な意見がある一方、「勤務時間が多くなって精神的や身体的な負担になる」、「専門的な技術指導が難しい」等の意見も聞かれています。

## ３ 基本目標と基本方針

本市の『第3次安中市総合計画（2024～2031）』では、基本目標の一つに「自分らしく心豊かに暮らせるまち」を掲げ、誰もが生涯にわたり自由に学習できる機会の充実を図るとともに、生きる力と自己を表現する力を持った子どもたちを育てる教育を推進し、自分らしく心豊かに暮らせるまちを目指しています。そして、地域住民主体の地域に根ざしたスポーツや文化芸術活動の振興を推進するため、部活動の地域移行自体を目的化するのではなく、あらゆる関係者の連携・協働の下、子どもたちを含む地域住民全体を見据えた取組を進め、部活動の地域移行を地域づくり・地域振興へ発展させていくことが重要であると考えています。

#### （１）基本目標

○生涯にわたってスポーツや文化芸術活動を親しむことができる生徒を育成する。

#### （２）基本方針

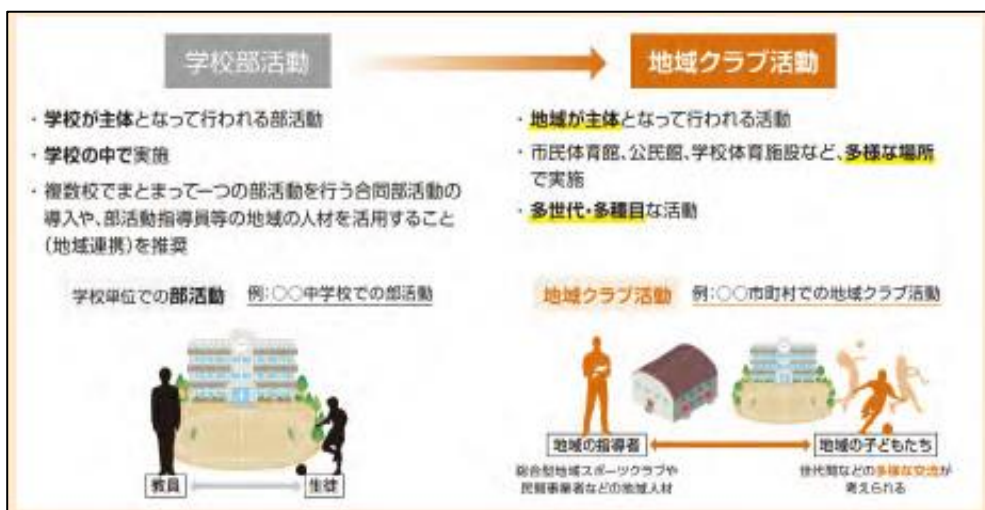
部活動が担ってきた教育的意義を継承し、本市の「適正な学校部活動の運営に関する方針」を遵守した活動を振興します。その上で、次の①～③を基本方針とします。

①地域の実施主体\*<sup>1</sup>や運営団体\*<sup>2</sup>を生かした部活動の地域連携\*<sup>3</sup>の充実を図る。

\*1 実施主体とは、実際に指導等を行う団体や個人のことです。

\*2 運営団体とは、地域クラブ活動等を統括する団体のことで、退職教師や地域の指導者、保護者等の参画や協力を得て、地域の総合型スポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、芸術文化団体等が担うことが考えられます。  
なお、運営団体と実施主体が同一の団体となる場合も考えられます。

\*3 地域連携とは、学校の責任下において部活動指導員や外部指導者といった地域の方々に参画いただいたり、複数の学校で合同練習を行ったりすることを称します。一方、地域移行とは、部活動を地域クラブ活動に代替させていくことを称します。地域クラブ活動は、社会教育の一環として捉えることができ、学校ではなく、地域クラブ活動の運営団体・実施主体が行うものであり、部活動とは責任主体が異なります。



(引用：運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集【スポーツ庁】)

②休日における段階的な地域クラブ活動への移行、スポーツ課等による本市の特色を生かした多様なスポーツや文化芸術活動の実施を図る。

③持続的に運営できる体制の構築を図る。

## 4 目指すスタイルと主なスケジュール

### (1) 目指すスタイル

平日は部活動、休日は地域連携を充実させながら地域クラブ活動としての実施を目指します。ただし、学校や活動の種目等によってはこの限りではなく、検討しながら柔軟に実施するものとします。

|           |         |
|-----------|---------|
| 月 火 水 木 金 | 土 日 祝   |
| 部活動       | 地域クラブ活動 |

【平日】教員や部活動指導員等が学校で指導します。

※活動時間が長くなる時期や活動場所等によっては、平日でも地域クラブ活動として実施すること考えられます。

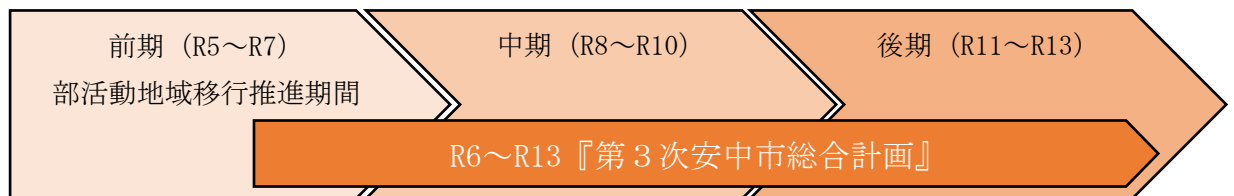
【休日】地域の指導者や希望する教員等が学校や公的施設等で指導します。

※運営団体が指導者や活動場所を決めて実施します。

※事前に生徒及び保護者等へ説明等を行い、安全・安心で生徒の主体的な活動になるよう努めます。

## (2) 主なスケジュール

国が定めた部活動地域移行推進期間（令和5年度～令和7年度）における本市の取組は、各校の考えや状況を鑑み、部活動の地域連携の充実を重点的に取り組んできました。その結果、地域移行に向けた取組の進捗は比較的緩やかであり、令和8年度以降も継続した検討や取組等が必要だと考えています。よって、来年度までの推進期間を「前期」、その後の三年間ずつを「中期」、「後期」として3つの期間に分け、国や県の動向等を見据えながら本市の実態に即した地域移行を目指します。



※部活動の地域移行を地域づくり・地域振興へ発展させることが重要であると考えております。

## 5 主な取組の内容

本市では「部活動の地域移行に関する検討会」を年3回開催し、目標の達成に向けて方針に沿った取組等を協議して決めていきます。なお、検討会の会員は、教育長、教育部長、学校教育課、スポーツ課、生涯学習課、中学校長、市中体連とします。ただし、検討や協議する内容や取組の進捗状況によっては、関係する課や市スポーツ協会、市PTA連合会、高等学校等と連携を図り、必要に応じて会員として加えることを検討します。

### (1) 前期

|   |                                                                                                                                                                |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係する各課や協会等と連携・協力できる体制を構築する。</li> <li>○開催するスポーツや文化芸術に関する活動やイベント等の実態を把握する。</li> <li>○県内外の先進的な自治体や団体から情報を収集する。</li> </ul> |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|    |                                                                                                                                                                   |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○本市の「適正な学校部活動の運営に関する方針」を遵守した部活動を実施する。</li> <li>○地域の指導者や団体と連携した部活動の合同練習会を実施する。</li> <li>○スポーツや文化芸術に関する学校教育を充実する。</li> </ul> |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(2) 中期

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市・地域 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域クラブ活動の方針や必要経費等を明確にしたり、生徒や保護者に対して必要な報告を行ったりできるよう地域の指導者や団体と連携する。</li> <li>○地域の指導者や団体等との連携を充実させ、生徒や保護者等の負担に配慮しながら休日における地域クラブ活動を段階的に実施する。</li> <li>○生徒が主体的に参加したり、他校の生徒等と交流したりできるイベントや地域クラブ活動を実施する。</li> <li>○指導者の確保と質の向上に向けて県の人材バンクを活用したり、研修会を実施したりする。</li> <li>○関係する課と連携しながら地域クラブ活動や参加生徒の家庭を支援する取組（公共施設の利用や利用料金減免等）を検討する。</li> <li>○教師が兼職兼業を受ける流れや事務手続きを整備する。</li> </ul> |
| 学校   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の指導者や団体（地域クラブ活動）との連携を図る。</li> <li>○希望する教師が兼職兼業し、希望しない教師が地域クラブ活動に携わらない等の休日における地域クラブ活動の実施に向けた教員の理解や雰囲気醸成を図る。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                 |

(3) 後期

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市・地域 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○部活動と地域クラブ活動が円滑に連携しながら休日における地域クラブ活動を継続的に実施する。</li> <li>○地域の指導者や団体等の自主性や創意工夫を生かした特色あるスポーツや文化芸術活動を展開する。</li> <li>○学校行事や地域イベントとの連携を通して生徒を含む多世代の地域住民が気軽に参加して交流できるスポーツや文化芸術活動を実施する。</li> <li>○地域の指導者や団体が連携しながら持続的に運営できる体制を構築する。</li> <li>○指導者同士で連携しやすい体制や環境を整える。</li> <li>○希望する教師等が兼職兼業し、希望しない教師が地域クラブ活動に携わらないような環境を整備する。</li> </ul> |
| 学校   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○部活動と地域クラブ活動の連携を充実させ、円滑な部活動と地域クラブ活動の実施に向けて校内の体制や環境等を整える。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                             |

(4) その他

- 中期や後期における取組の具体的な内容やその準備、計画等は、適時、検討会等で協議して決め、状況に応じて生徒や保護者、地域等へ周知する。
- アンケート調査の実施等を通して取組の成果と課題を明らかにし、改善に向けたPDCAサイクルを循環する。

## 6 成果指標

以下の指標で進捗状況を把握します。なお、以下の指標の他にも、学校や家庭、地域から情報を収集したり、適時、アンケート調査を実施したりして総合的に検証します。

- 活動に参加した生徒や関わった指導者等の考えや意見の割合（部活動や地域クラブ活動等に親しみ、満足した生徒の増加等）
- 実施した合同練習会や市内の地域クラブ活動の競技（種目）数、回数や頻度の増加
- 地域の実施主体や運営団体等によるスポーツや文化芸術活動の増加

## 7 推進計画の見直し

本推進計画は、取組の進捗状況等を勘案し、適宜、必要な見直しを行うこととします。